

第5回 松山駅周辺まちづくり審議会 《概要録》

開催日時 平成 25 年 10 月 16 日（水）
午後 1 時 30 分～午後 4 時
場所 KH 三番町プレイス 3 階 第 1 会議室

午後 1 時 30 分 開会

《挨拶》

【松本開発・建築担当部長】

本市では松山駅周辺地区を県都松山の陸の玄関口にふさわしい広域交流拠点として駅周辺に拠点施設を誘導し、にぎわいの創出につなげるとともに駅西地区の活性化と安全で快適な住環境に配慮したまちづくりを進めてまいりたい。そこで、今年度から来年度にかけて拠点地区のまちづくりガイドラインや駅前広場の整備基本計画などを順次策定し、平成 27 年度以降の駅前広場などの実施設計着手につなげる重要な時期と考えている。

今回は、前回に引き続き跡地利用基本構想のとりまとめに向けてご審議をいただきたい。

【柏谷会長】

松山駅周辺まちづくりというのは、JR 松山駅の鉄道高架化を契機としてスタートしている。鉄道踏切に関する安全性を高めるという点では、鉄道高架化というのは非常に大きな効果を持つ。また、安全性あるいは渋滞の解消というような直接的な効果も大きいですが、間接効果として寸断されていた市街地の統一、鉄道高架化によって発生した元鉄道用地の有効利用、こういうものを起爆剤にしてまちづくりを進めていくということが今回の趣旨だと思う。皆さん方の活発なご意見をいただき、松山市の今後数十年にわたるまちづくりの礎となるようなプランをつくっていただきたい。

《議題 1 第 4 回審議会のとりまとめ報告》

【事務局説明】

- ・まちづくり審議会の進め方について、車両基地跡地のスケジュールは、市民や活動団体へのヒアリング等を反映し、本審議会で議論いただきながら市としての基本構想案をまとめた上で、パブリックコメントを行い、来年 3 月までに基本構想を答申としてまとめたい。
- ・また、基本構想案、基本構想答申のとりまとめに関しては、公表のタイミングに合わせてシンポジウム等も開催し、市民参画も推進していきたい。

《議題 2 車両基地跡地の機能構成について》

【事務局説明】

- ・施設構想のとりまとめまでには今後、数回の審議会を予定しているが、まずは今回の事務局案に対するご意見をいただき、施設内容検討の方向性を決めていただきたい。

1. 車両基地跡地活用のコンセプトと導入機能

【事務局説明】

- ・ 昨年の審議会で協議概要とまとめられたものの中から、①施設構成検討を通じた機能整理と絞り込みは、肯定的な機能の記述を抽出し、否定的な意見がある場合には両者を記述した。②施設イメージは、機能やコンセプトについてを抽出した。③施設コンセプトのエッセンスを抽出した。
- ・ 主要機能と施設構成の考え方をとりまとめてみた。市民活動と文化交流は分けられるものではないので、切り口によっては別の関係が出てくると思う。今後議論しながら再構成して考えたい。
- ・ 他の機能をまとめ、核となり得る機能は、ホール機能、情報交流機能としての図書施設と広場の3つと考え、これらから検討を始めたいがよろしいか。

【A委員】

- ・ 第3回の審議会の時にとりまとめをしたが、このまとめは第1回と第2回審議会をまとめたのか。それとも、とりまとめを整理したのか。

【事務局】

- ・ これは、第3回でまとめられている協議概要をベースにつくった。
- ・ 去年は3回のワークショップを経て、第3回に中間報告をいただいた。審議会の意見を元に検討した結果、第1回と第2回の議論も踏まえて中間報告に至った審議の内容に一度立ち返ったほうがよいと考えた。

【A委員】

- ・ 違和感があるのは、例えばB班では、松山の味が楽しめる商業施設は車両基地跡地でなくてもよいと話が出たが、もう一度繰り返している。商業施設や宿泊施設はここでなくてもよいとほぼ結論が出ていたが、また出てきている。

【会長】

- ・ 昨年の案は、市民が自由に考えた案を出していただいた。それに対して市は審議会案を受け止めて、市民の意見も踏まえて、昔から考えられてきたホールを一つの柱にすることで前回は了解されたと思う。
- ・ だから、去年の議論を継続して今年の議題があるとまとめなくてもよいと思う。
- ・ 事務局の提案ではホール機能、情報拠点機能、皆さんが交流できる広場的なスペースというものに焦点を当てて検討を始めるということでよろしいか。それでは、進めさせていただく。

2. 情報交流文化拠点の核となる施設のトレンド

(1) ホールのトレンド

【事務局説明】

- ・ 1965年にできた松山市民会館は、芸術文化の公演が目的の公共ホール、いわゆる多目的ホールである。1986年に愛媛県民文化会館ができ、87年には松山市総合コミュニティセンターができた。これらは舞台と客席を必要に応じて自由に変化できる。1990年代には、一般市民が気軽に発表できる場、鑑賞できる場として小規模な多目的ホールのブームが起こった。多目的ホールでも基本となる演目を決めているホールが多い。計画段階から市民を中心とした自主創作劇団や楽団を醸成したり、ワークショップを開催する等の活動を行っている。

- ・ ホール施設の方向性としては、既存のホール機能を継続し、ホールの運営等に市民が参画することにより松山市の地域の文化レベルの向上に寄与する。①総合コミュニティセンターと県民文化会館では代替が不可能な機能、規模を有する多目的ホールの設置を検討する。②市民活動と連携可能な中小規模のホールの設置を検討する。③ホール施設は、交流文化の発表の場だけでなく、施設の活用を通じた市民の文化・交流の活性化が目的なので、構想・計画の段階から、整備後の活用方法や管理運営の体制等についても市民参加型で検討する。
- ・ 具体例として、岐阜県可児市の文化創造センターala を紹介する。市民活動とホールの運営がうまくいっており、文学座や東京フィルハーモニー交響楽団と契約を結んで定期公演をするほか、ワークショップや市民参加型のプロジェクトを行っている。市民が大道具をつくるスペースがあり、運営等にも市民が参加している。

(2) 情報交流機能のトレンド

【事務局説明】

- ・ これからの情報交流に期待される機能としては図書施設がある。
- ・ 公共図書施設に求められる役割は静かに本を読む施設という位置付けから、情報を求めて人と交流する情報交流拠点へと変化している。ポイントとして、①地域住民に役立つ情報の発信、②各種講演会や参加型イベントの開催、③図書館運営への市民参加・ボランティア活動、④学校や他の図書館などの関係機関との連携の4点が挙げられる。
- ・ 図書スペースを取り巻く環境の変化としては、①図書館の電子化・情報化、②公共図書館の民間企業による運営の2点が挙げられる。
- ・ 図書施設の方向性としては、単に本を読む場所というより地域の情報拠点としての役割が重要になってくると思われ、駅前立地を活かした新しいサービスを検討する方向がある。既存の図書館との関係性も整理する必要がある。
- ・ 例えば、東京都武蔵野市の武蔵野プレイスは、生涯学習、市民活動支援、青少年活動支援、図書館という4つの機能を合わせ持つ新しいタイプの活動支援型の公共施設として注目されている。特に1階には交流拠点ということでカフェで雑誌を見られたり、世代を越えた交流をできるようなものが中心に据えられている。

(3) 広場の事例

【事務局説明】

- ・ にぎわい空間としての広場をつくっていくとよいのではという提案として事例を挙げる。
- ・ 東京国際フォーラム地上広場は山手線のJR 東京駅と JR 有楽町駅の間にある5,000席からなるホールの足元にある。駅と駅を結ぶオフィス街の中にあり、歩行者空間として活用されているが、休日にはイベントなどでかなり幅広く活用されている。
- ・ 富山市のグランドプラザはガラスの屋根に囲まれた屋内空間。動線上に路面電車がおり、一体的につくられたデパートでにぎわいの形成が図られている。

【B委員】

- ・ 事例紹介は人口規模比較等のうえで事例を持ってきてほしい。目新しいから持ってきたように見える。武雄市の公共図書館は賛否両論があるが、良い面もある。
- ・ 図書館の武蔵野プレイス、武蔵野は13万8,000人。公益財団法人が理念を持ってつくられているので、この施設がトレンドであるかどうかわかりにくい。
- ・ 東京国際フォーラムは広場が目的でつくられているわけではない。富山のグランドプラザも、

駅前ではなく町の中にある商業施設で、事例紹介としてはわかりにくい。松山をイメージして、何をこれから見抜けばよいのかわかるように整理してほしい。

【会長】

- ・なぜこの事例を出すか考えて選んだはずである。事務局としてよい例だと思うものを参考に議論したい。
- ・松山市の場合、すぐ近くに市の図書館があり、やめることが前提であれば、面積的に足りないことになってくると思う。

【事務局】

- ・先進的な事例として出している。市民を巻き込むと非常にすばらしい例ができるということで紹介した。次回以降も、どうして事例紹介をしたかを示した上で紹介したい。
- ・ホールについて、最近は公共ホールはあまり建っていないので事例は非常に少ない。特に大きな規模のものはなかなかない。
- ・岐阜県可児市の文化創造センターala は、市民が運営などに参加して、ともに活動しながらホールを運営している事例として挙げたものである。
- ・武蔵野プレイスは、図書館だけではなく市民交流機能や青少年センターなども含めてこの規模になっているので、大きな規模ではない。単に図書館だけではなく市民活動機能や青少年の活動支援等が一つのパッケージになっている事例として挙げたものである。
- ・広場については 9,000 平米のうち 1,000 平米というある程度の広場が取れた場合にはこういう活動も可能ということで参考に挙げたものである。

【C委員】

- ・現在ないがあればよいもの、あるが発展させたほうがよいもの等を、整理をしていくのはどうか。

【D委員】

- ・今回、市民が参加できるような施設の事例を出していただいたが、武蔵野は松山とは全然違う雰囲気のところだ。施設自体はすごく魅力的だと思うが、この施設のどの部分を松山の参考にするかわからない。
- ・「松山らしさ」、「すべてはココから始まる」という基本の理念が既に今までの話し合いの中でできている。A 班の「やさしい空間」や B 班の「松山らしさ」等の部分を大事にしたいとワークショップの中で出てきており、それをなしにしてもう一度考え直すのは二度手間だと思う。最初の審議会でいろいろな資料を出していただいたときに逆戻りした感じがする。図書館とホールは共通項なので話し合っただけでよいと思うが、今まで話し合ったことを踏まえたうえで、次はどこに焦点を当てて考えたらよいのか、整理していただけたらよいと思う。

【事務局】

- ・事務局としては後戻りするようなことをしているつもりはなかった。
- ・ホールについては、去年度のワークショップの中でもよく議論されており、有無を押さえておくために、第 4 回で今後ホールを一つの核として考えてよろしいか皆さんにお聞きして、了解をいただいた。
- ・最終的には、ホール等を活用しながら、去年のワークショップで出たものをもう少し形にして基本構想としてまとめたい。今回は、今の時点で考えられる施設を形にした事務局案をお見せして、その方向でよければ次の段階でもう少し詳しい内容について議論していただき、

ステップアップしながら進めたい。

- ・松山市は、人口減少、管理費が膨らむ中で、将来どうしていくかを公共施設マネジメントで考えている。一方で、松山駅周辺の整備は効果のあるまちづくりを目指し、同時並行で跡地で何を公共利用したら市民の役に立つかを考えなければならない。コミュニティセンターに限らず他の公共施設をどうするかは市の中でも検討し、市民の利用や、市民ニーズの把握をする一方で、この跡地についても同じように市民ニーズを把握しながらどうするかを検討する。

【C委員】

- ・公共施設マネジメントを踏まえて、新たにつくる需要の有無がわかってから考えたほうがよいのではないかと。現状、足りないものや、求められているものに、松山駅周辺だから必要なものをプラスした考え方ができるとありがたい。

【事務局】

- ・公共施設マネジメントに本格的に着手したのが今年度である。数千の施設があるので、まとめるには数年はかかる。本来は公共施設マネジメントを策定した上で松山駅周辺の議論に入れたらよいが、こちらも平成32年度の目標があり、現状では同時並行で進めていかざるを得ない。こちらでの審議を公共施設マネジメントにもフィードバックしながら進めていきたい。

【C委員】

- ・松山駅周辺にはこういうものがあればよいとこちらから挙げた時に、事務局から「その機能はここでできています」というやりとりになるということか。

【事務局】

- ・それも行う。

【会長】

- ・審議会である程度決まったことは、市でも尊重して、ある種の制約条件として取り扱ってほしい。例えば、図書館が存在するのだから、壊すということを市が決めていない以上は、あるものとしてそれ以外のことを考えたほうがよいのか、フリーに考えて結構だということか。

【事務局】

- ・審議会を尊重しているので、中間報告を元に議論をしていただき、庁内でも報告をして了解している。去年の審議会の中で、松山情報文化交流拠点というコンセプトを基本理念としていただいた。それを整理する時に図書館を例に出しただけで、情報文化交流の拠点として考える時に、今までの使い方にとらわれず広い市民を巻き込んだ使い方を考えていきたい。
- ・去年と今年で基本構想をまとめていただいて、それを元に基本設計に入っていきたい。跡地の基本構想をまとめる一方で、駅にあつたらよい機能も十分に話し合っていたと思う。それを跡地の限定されたところにつくるのか、松山駅周辺の中で別のところにつくるのがよいということも、きちんと考えていかなければいけないというご意見もいただいた。コミュニティセンターは実際に跡地に隣接しているから、駅周辺に必要な機能を持つ施設がすぐ近くにあれば、機能を分担させればよいという議論も、同じようにしていただけたと思う。
- ・何もかも自由ということではない。松山駅周辺にどういうものが必要かという、概念的なものをまとめていただきたい。その中のお話で、隣接する施設があるならばそちらの施設を活用したらよいと、議論していただけたらよいと思う。

【会長】

- ・ 「松山らしい」といったイメージを持ってはいたけれど、ここに出されてきた案は少しイメージが違っているのではないかというご意見についてはどうか。

【事務局】

- ・ 共通するものを導き出しているわけで、その導き出したものに対して必ずしも一致しないことや、さらに膨らませていったり付け加えていったりしていただければよいと思うので、今後の議論だと思う。
- ・ 今回の審議会では、共通するものについて、それを中に備えた形にすると、どのくらいのボリュームになるか、どんなアプローチをしたらよいかという事務局の案を出している。その方向でよいか、ご意見をいただきたい。修正が必要というご意見があれば、それを踏まえて考えていきたい。

【D委員】

- ・ 図書館をあちこちにつくって市の財政は大丈夫なのか。ここで自由に意見を出して、市のほうで全部 OK してもらえるのか。もし OK してもらえるなら、この審議会の役割は非常に重く、ここで会議を数回開いただけでその案を市で実現するのは、あり得ないのではないと思う。実際にそういう施設が駅前にできて、市民から「図書館はいっぱいあるのに」というご意見を頂戴する可能性がある。今日は広場と図書館とホールという 3 つが挙がっているが、例えばホール施設の方向性をこの審議会で決めて、ホールの利用者や使用者にご意見を頂戴し、市民に公表すればよいのではないか。細かくて面倒かもしれないが、その段取りをホールと図書館と広場のそれぞれに、敷地内で実現できるのであればやっていく必要があるのではないと思う。
- ・ ホール施設の方向性を考える時に、財政的な背景と、「松山らしさ」や「やさしさ」を具体化するに当たり、どのようなものがあるのかを話し合えたらよいのではないか。

【事務局】

- ・ ホールと図書館と広場と出ているが、図書館の例は、情報交流機能の一例として出している。ホールと情報交流機能と広場というのが共通しているのではないかと提案しているので、図書館をつくると言っているわけではない。これから必要となる文化交流施設とは何か。広場を入れた形で事務局案をつくったのでご意見をいただきたい。ホールの方向性に対して、この事務局の案でおよその方向性が了承されれば、ヒアリング等、他の人の意見を聞きながら、一方で財政面に配慮し、市の中で検討してから進めていく予定である。
- ・ ここに書いている以外のことで大事だということや、欠けているということについて審議会でご意見をいただきたい。

【E委員】

- ・ この審議会が出た意見をすべて盛り込むような施設を作ると、他にも影響が出過ぎて周囲に既にある施設を包括してしまい、民間の今ある機能を妨げてしまうのはよくないと思う。やはり取捨選択はある程度どこかであり得るのではないか。
- ・ 武蔵野プレイスの図書館にカッコして分館とあるということは、他に本館の図書館があると思うが、それからの距離や規模の違いがあるのか。例えば紙媒体でない電子化書籍しかない等、おわかりなら参考までに教えていただきたい。

【事務局】

- ・あまり詳しい情報はないが、分館であり、書籍もある。親子で楽しめるということで子供用の書籍があり、この町は学生が多いので学生対象の施設もけっこう多く、学生対象の雑誌が置いてある。距離については、後ほど調べて報告する。

【A委員】

- ・「情報交流機能のトレンド」と書いてあるが、去年は情報交流機能という言葉は出ていない。この言葉はどこから出てきたのか。

【事務局】

- ・基本理念の松山情報文化交流拠点である。

【A委員】

- ・プロの建築家としてはコンセプトを重視してコンセプトから、空間、規模、内容を詰めていくのが素直である。事例が出されていても、何をポイントにして何を言いたいかが見えない。言葉も同じで、これまでの蓄積の中の言葉を使わないと、何を狙っているのかわからない。

3. 松山市内の周辺ホール施設の使われ方

【事務局説明】

- ・松山市におけるホール施設は、舞台のついた多目的ホールが大半を占めている。総合コミュニティセンターについては音楽ホールの形である。
- ・松山市のホール整備状況を類似の他都市と比べた。松山市の人口が 51 万人だから、40 万人～60 万人の都市を抽出して比較した。人口 40 万人～60 万人都市は松山市を含めて 27 都市がある。人口順に並べると、松山市は 6 番目に位置する。施設の抽出は、全国公立文化施設協会のデータベースを使用した。
- ・総合コミュニティセンター、市民会館、県民文化会館（ひめぎんホール）、北条市民会館と愛媛県生涯学習センターを評価の対象としたが、後段の 2 つに関しては郊外立地である。現在工事中の市民会館は史跡内ということで再建築は現位置ではできないので、除外した場合が参考①である。参考②については、郊外立地の 2 施設を除いたものである。
- ・規模で比較すると、2,000 席以上の大ホールは、松山市には 3,000 席の県民文化会館（ひめぎんホール）のメインホールがあるので、相当に上位に来ている。1,000～1,999 席の大ホールと 500～999 席の中ホールは使いやすい施設として需要が高い。1,000～1,999 席の大ホールは、市民会館の大ホール、県民文化会館（ひめぎんホール）のサブホールなどがある。老朽化の進む市民会館を除外すると相当に少ない状況になってくる。500～999 席の中ホールはかなりの施設があるが、市民文化会館や郊外の施設を除くと少し足りなくなってくる。500 席以下の小ホールについては、相当に少ない。市民会館の能楽堂がこの規模だが、一般的なホールの使い方とは少し違うものである。
- ・27 都市の中で九州の東側や中国地方、高松市などの位置的に近い都市 7 市と比較した。松山市は大ホールは多いが、使い勝手のよい小ホールは少し少ないということが言える。
- ・市のホールの稼働状況を整理した。1,000 席以上の大ホールについては県民文化会館（ひめぎんホール）のメインホール、市民会館の大ホール、県民文化会館のサブホールを挙げた。市民会館の大ホールは 70%以上使われている。県民文化会館（ひめぎんホール）のメインホールについては、かなり大きいので少し稼働率は低い。

- ・ 中ホールは、市民会館の中ホールとコミュニティセンターのキャメリアホールを挙げた。休日を中心に相当に使われている。
- ・ 市民会館の大ホールは大規模なイベントに多く使われている。中ホールはかなり小規模のイベントに使われており、小規模のものがあると分散して使い勝手がよくなるのではないかと思われる。
- ・ コミュニティセンターは、かなり小規模な使われ方もしていることがわかる。

【D委員】

- ・ 資料を追加して教えていただきたい点が2点ある。①各ホールでの興行内容を教えてほしい。例えば芸能人の演歌のコンサートや市民のバレエの発表会等がわかれば、利用状況の内容がもっとわかり松山らしさが掴めるかもしれない。②使用料を教えていただけるとよい。

【事務局】

- ・ 今回は手元にデータがないので、次回までに報告する。

4. 車両基地跡地のポテンシャル

【事務局説明】

- ・ 具体的に事例を車両基地跡地に配置してみてボリューム検討をした。
- ・ 敷地条件、周辺との関係性を確認した。この施設の北側に広場を設けた。これは、県の施設との連携を考え、駅に集積する人の受け皿をつくるためと、西側から人が集まってくる場所に広場を設けるため。また、鉄道高架によりコミュニティセンターとの距離が縮まるため、南側に施設を配置して広場から周辺へ人の流れを重視した。
- ・ この敷地は面積が約 9,250 平米で、容積率は 500%、建蔽率は 80%だから、敷地の 5 倍の建物のポテンシャルがある。しかし、敷地の幅が狭いので、ホール等を考える場合には制約がある。
- ・ 次に、具体的な事例を同じスケールで当てはめてみた。まず、松山市民会館を同じスケールで持ってきた。2階席の一部が納まらない敷地の幅である。
- ・ サントリーホールを配置してみた。サントリーホールは音楽専用ホールなので舞台袖はほとんどないが、搬入や通路等を考えると 2,000 席は厳しい。
- ・ 八尾市文化会館のプリズムホールは、多目的ホールなので舞台袖がある。1,500 席のホールは横幅の制約はあるが、ぎりぎり入る。
- ・ 茅野市民会館の大ホールは 800 席の多目的ホールである。多目的ホールは両横に袖があり、あまり余裕がない。
- ・ 次に断面のイメージを提示する。約 2,000 席の音楽専用ホールを入れた場合、敷地の半分くらいをホールとホワイエが占める。文化交流機能と市民交流機能のある程度想定した場合に、広場的な空間は取りづらい。
- ・ 1,500 席の多目的ホールでは、市民交流機能として広場的な空間も設けられる。
- ・ 次に 800 席の多目的ホールを入れてみたが、800 席と 1,500 席でも施設全体のボリュームはあまり変わらない。

【D委員】

- ・ この資料はどのようなものの検討材料になるのか。

【事務局】

- ・ 第 4 回審議会でホールの先行検討の際に、敷地の中の配置やボリュームを示してほしいという意見があったので、車両基地跡地にどのようなものがどのくらいの規模で建つとどうなるかのボリューム感を説明した。
- ・ 今回はこの図面をベースにした形で進めてよいかどうかのご意見をいただきたい。

【D委員】

- ・ 了解した。これだけでは検討材料として足りない気がする。例えば、緞帳をしまうところ、舞台に袖がある等、多目的ホールはこういう形の特徴がある、音楽専用ならこういう特徴がある等が形としてわかる資料があると、検討に便利ではないかと思った。

【会長】

- ・ 賑わい交流機能と市民交流機能と文化交流機能の 3 つの違いを具体的に説明してほしい。例えば、これがないとにぎわい交流機能にならない等、具体的な実際の建物に言及する形で一つずつ説明してほしい。
- ・ 防災拠点機能と書いてあるが、松山市全体で防災拠点をどう配置するか計画が現在あるか。その中で、どこにどのようなものを配置するか決まっているのか。

【事務局】

- ・ 詳細まではわからないが防災拠点に関する計画は既にある。ここの跡地は広大なので、災害が起きた時の集積場所や、交通の結節点になるので、そういう意味で防災拠点機能ということである。

【会長】

- ・ この場所での防災拠点機能は松山市の中でかなり大きな役割を負わされると思う。例えば、医療設備や、給水タンク等はどれだけ持つのか。レスキュー隊や自衛隊を受け入れられるのか。水は何トンタンクに用意するのか。どれだけの備蓄をするのか。備蓄倉庫の大きさはどのくらいにするのか等のたくさんの検討が必要になってくると思う。
- ・ 個人的な意見だが、どうしてもここに入れなければならないということではないならば防災拠点機能は後からプラスアルファで、余裕があれば付け加える程度にしてもらいたい。

【事務局】

- ・ ここに描いている図は、中間報告の内容をはめ込んでボリュームを示したものである。例えば文化交流機能や市民活動交流機能は主要機能として挙げられているが、その中身についてはこの審議会で、ボリュームをイメージしながら内容をを少しずつ詰めていただきたい。
- ・ 文化交流機能も市民活動、にぎわいアクセス、防災拠点がこの施設の中で満たされるべきだという中間報告に基づいて配置している。

【会長】

- ・ 中間報告は「こうしなさい」と言っているものではない。審議会で去年議論した内容を市の事務局で受け止めた上で市が斟酌して次にステップする。ここで決めたら市は絶対に守らなければだめだということにはなっていないと思う。
- ・ 防災拠点をここで認めるとしたら、備蓄設備が何平米必要である、ここに何人を何日間収容できる施設にするのか、地下に水のタンクが何トン必要か等を次回以降に出してほしい。

【事務局】

- ・ 承知した。

【A委員】

- ・ 今回の議題は車両基地跡地に作るホールの規模である。今回議題にしていない防災機能のことが入っているから、そういう議論になってしまった。
- ・ 審議会の委員がさまざまな意見を言ってまとめることが審議会の答申である。そのために情報や、わからないことを提供する事務局がある。事務局が案を出してそれを了承するだけではあまり意味がないということで始まった審議会だと思う。去年も皆の意見を出し合ってまとめた。
- ・ ただし、こちらから「こういうことは市としては今どういう段階でどういう判断をしているか」と聞くのは当たり前で、答えなければいけない。ホールの施設と方向性を決めることが、今回の主要な議題だと思う。図書館の話はあまり意味がない。
- ・ 全国レベルで比較すると大ホールはあるけれど小ホールは不足しているということがわかった。中ホールをつくるのは難しいが、中ホール、小ホールの両方を入れたボリュームの議論が後ろの平面図と断面図の話になると思う。

【会長】

- ・ 中間報告における 5 つの主要機能を配置した断面図の絵を今承認するというのではなくてもいでしょうね。

【D委員】

- ・ 2 つの方向で提案がある。①ホール、情報交流機能、広場の 3 つを取り入れたものをつくるかをこの場で決定してから、一つひとつについて議論していく方向。②文化交流機能、市民活動交流機能、賑わい交流機能、交通アクセス機能、防災拠点機能と 5 つ全部に対して市で資料をつくる。例えば大ホールならこんなホールが、スタジオ・アトリエならこんなものが等、今回の資料のようなものをつくっていただいて、それをこの審議会で一つひとつ検討して、例えば防災拠点機能は無理だという結論を出す手順。いかがか。

【会長】

- ・ 事務局、その資料は出していただけるか。

【事務局】

- ・ 出せるように努める。具体的な施設を出すのか。

【D委員】

- ・ 5 つのうち審議会が抽出できないということであれば、それはやっていただくことになる。今日出たホール、情報交流機能、広場の 3 つで行くということが決まれば、この 3 つの詳しい資料で仕事の量が違ってくると思う。その判断を市に任せるのか、審議会で決めるべきなのかということとはわからない。

【A委員】

- ・ 基本構想をどう捉えるかによるが、去年度で基本構想の大枠はほぼできていると思っていた。だから今年度は、去年度やったものをもう少し精査して、基本構想の答申案をまとめるというのが今年度の目標だと思う。基本構想案の全体的な構成と、それをいくつかに分けたものの議論をすることが重要である。
- ・ 例えばボリュームの問題は平面図と断面図で描かれても理解が難しいので、ボリュームの箱を敷地に置いてワークショップをやったほうが早いと思う。
- ・ 前回も今回も何を議論するかが委員の方々に見えていなくて右往左往しているところが多い

と思う。今年度は、基本構想の答申をするための中身をきちんとしたものにした。

【F委員】

- ・ 前回と今回の会議については、何を議論してよいのかがわからない。過去の議論の内容が何度も出てくるので、時間の無駄だと思った。同じ言葉を使っていたが各々頭の中に描いているイメージが違っていることが露呈してきて、まとまりにくくなってきたと思う。
- ・ 例えば、図書館に類するような施設については、カフェ的な場所で雑誌を読む等、情報提供いただいた過去になかった図書館を求めている。しかし、コミセンの図書館は潰すのかということになって図書館のイメージが当初純粋に考えていたことと差があったことが露呈した。
- ・ ホールについても、将来的に考えた場合には 1,000 席～1,300 席のホールがないと、松山市民のさまざまな文化的、芸術的なものを享受できないのではないかと。ホールは求めるけれど、細かなところを見ていくとイメージしていたものと差が出てきた。
- ・ ここの審議会には、平面図や断面図のチェックなどまでは求められていないと思う。そういうことは審議会の議論を踏まえて専門家がやるべきはずだが、市民参加で進めてきたところはその後の運営等がうまくいっているから、審議会がやるべきでないところまで要求される感じがした。
- ・ ホールが必要、図書館的なものも必要、市民が交流できる機能を持った施設も欲しい。とすると、南北に長く東西の幅が狭いハンデのある敷地の中に、非常に濃密な要求を入れなければいけない。かつ松山の陸の玄関としての景観も考えて、たくさんの資料をつくってくださって考えるためのデータとしては受け止めるが、設計図や断面図の検討など、何もかもここでやることではないので、ここがやるべきことに見極めをつけてほしい。そして、その見極めをつけるのに必要なデータは提示していただきたい。

【D委員】

- ・ 私がこの審議会でやりたいのは、ワークショップで皆で考えたように、例えばホールはどのようなホールがよいのか、図書館はコミセンにあるような図書館ではなくカフェみたいなものがよいのではないかと等を考えていきたい。市民の代表でこちらに来ているので、ここで事務局とやりとりするだけでなく市民にわかるような形や方法で知らせてほしい。例えば駅の前にパネルを立てて賛成か反対かのシールを貼ってもらう等の段取りを取りながら、松山市全体としての意見の流れを把握したい。次回は、具体的な何かを確実な資料をもとに決められたら、達成感があると思った。

【会長】

- ・ ホールについては資料にある 3 点の方向性を念頭において、ヒアリングとアンケートを実施するという方法でよろしいか。1 点目が機能と規模。2 点目は、大ホールの中に小ホールや専門的なホールをどのくらい持つか。3 点目は整備後の活用方法、管理運営の体制・方法。

【A委員】

- ・ これは基本構想で、ホールの基本的な考え方を整理されたものでなく、議論のたたき台として整理された文章なのではないか。
- ・ 議論するとしたら、去年のホールのイメージがある。例えば、専用ホールの例に能舞台のイメージを持っている人はそれほどいないと思う。そういうずれがあるから、了承できない状況にある。整備後の管理運営体制についても、基本構想では「市民参画でやっていくことが望まれる」という文章になるはず。

【会長】

- ・ 今日はこのことについて決める段階に至っていないと思う。
- ・ 注意していただきたいのが、「図書施設」という言葉が、図書館的なイメージで今日の資料や皆さんの意見でたくさん出てきたが、事務局の説明では必ずしも図書館に限定したものではない。皆さんの図書館的なイメージについても、それぞれにイメージを持っている。そのイメージが本当に実現されるかはわからない。

【A委員】

- ・ 採り入れるか採り入れないかは最終的には市長の判断なので、審議会は決められない。
- ・ 図書スペースのイメージは、図書館として本が並んでいるのではなくて、特色を持った子供図書館的なもの等。それぞれで若干の意見の食い違いはあるが、それほど大きな違いがあるわけではないと思う。

【会長】

- ・ 市長が決定するものなので、審議会の合意案として出た案の中でもその時点で削除されるものは出ると思われる。

【D委員】

- ・ 削除されないために市民の意見を集めたい。そうでないと、審議会の意味が薄れていく気がする。

【G委員】

- ・ 先ほどの図面を見て、車両基地跡地に市民会館が入らないというのはがっかりした。特殊な土地の形状だからということはあるが、今の市民会館が入らないのかということのをまず感情として受けた。
- ・ 市に対してもっと具体的な資料を出してほしいという話は、設計図が出てくるような資料要求になっていたのではないかなと思う。多目的の目的は挙げられた 5 つの機能の中で具体的に絞らないと話がまとまっていけないのではないかな。市もそれに基づいて提案し、我々が答申するというふうには、もう少し具体的に細かく入り、審議会としても出す意見を集約していく必要があるのではないかな。

【会長】

- ・ 施設のコンセプトを今日ここで合意することはできないので、今日は皆さんのご意見をいただいたということで何かを決めることはしないことにする。よろしいか。

《議題3. ヒアリング等調査内容について》

【事務局説明】

- ・ 審議会の流れについて、より多くの市民のご意見を聞く方法としてアンケートを行いたいかどうか。
- ・ ヒアリングで聞く内容は、審議会の審議事項の車両基地跡地とまちづくりガイドラインについてである。ガイドラインについては具体的な土地の利用の制限に関わることであり、地権者の意向調整のためお諮りするもので、今回は車両基地跡地について議論していただきたい。
- ・ 意向調査の方法は、一般市民向けアンケートを無作為抽出した市民 2,500 人を対象に行う。主に車両基地跡地の活用方針について聞きたい。アンケートだけではなくヒアリングするこ

とが重要だというご意見を前回審議会でいただいたので、実際にホールを使っている方々に、活動団体向けのヒアリングを行うことと、もう一つは施設周辺の地権者の方々の要望や連携方法等、敷地に関連する事項をガイドラインを中心にお聞きしたい。

- ・ 一般市民向けアンケートの要点は 4 つ。①市民意向と審議会意向がずれていないか、審議会で到達した結論に対する市民意見を聞く。②回答に影響を与える属性がわかる聞き方をする。後でクロス集計等をするので、結果を分析する上で必要な属性や関連事項について過不足がないかご審議いただきたい。③現在の施設の利用実態を聞く。④ホールを 1 度も使用したことがない方や使用頻度が非常に少ない方に使うようにしてもらうためには何が必要かを問う。
- ・ 施設を利用する団体にはヒアリングを行う。活動をしていてもホールを使っていない方には、どういふことを聞けばホールを利用していただけるか。ホール利用者には、実際の使い勝手の良さ悪さを聞きたい。
- ・ 今日すべて決めるのではなく、次の審議会で最終的なご意見をいただいて、ヒアリングの内容を確定し、その後に発送するスケジュールにしたい。

【会長】

- ・ 例えば商業施設などがアンケートの選択肢に入っている。審議会で議論した中では商業施設は出てこない。ところが、市民の多くからデパートが欲しいという意見が出てきた場合に、ここの意見とは食い違ってしまう。事前にやっておいたほうが良い項目が入っている。

【事務局】

- ・ この審議会は市民の代表の方に集まっていたいでいる。それぞれの見識に基づく意見と一緒に、例えば市民のアンケート調査の声や市がいろいろな調査をしたデータ等を踏まえて考えていただきたい。

【A委員】

- ・ このアンケートの大きな目的が見えない。
- ・ アンケートは数量で何かを言い表すものだが、情報を提供する機能もある。アンケートをすることによって理解してもらうというのならよい。

【事務局】

- ・ アンケートの前段に中間報告の内容を全部記載して、こういうことが審議会では議論されているというのが前提になっている。

【A委員】

- ・ 中間報告が 1 枚載っていても、それでどれだけ理解できるのか。
- ・ 中間報告の内容を市民により理解してもらうためならアンケートが良い。しかし、中間報告の内容をよく理解した上で、その評価をするには、アンケートでは難しい。

【事務局】

- ・ 今のタイミングで広く市民の意見を聞くべき。方法はいろいろあり、設問も慎重にやらないとだめだと思う。

【D委員】

- ・ 市民の意見を聞くことは必要だと思う。これまでの議論をこれだけの説明では、例えば大学生でもちゃんと理解できないかもしれない。高齢者の方や、中学生も対象になるのか。

【事務局】

- ・ 対象になる。

【D委員】

- ・ 高齢者や中学生には難しいかもしれない。市民向けのアンケートに関してはアンケートの目的を審議会で少し考えさせていただいたほうがよいと感じている。
- ・ 活動団体向けのほうは必要だと思っているが、これは抽出か、全団体か。

【事務局】

- ・ 抽出です。

【D委員】

- ・ できればこちらに精力を傾けて、全団体に聞いていただけたらよいと思う。全団体に発信することが、返ってくる枚数は少ないにしても、こういう活動があることをわかってもらう一つの方法である。このアンケートをつくる時には聞いてほしい項目がいろいろあるので、個別に連絡すればよろしいか。

【会長】

- ・ 駅前の再開発をやるとすると、普通の市民はデパートや立派なホテルが建つと思う。私が松山の場合にはそれは建たないと思うのは、これ以上デパートやホテルは作らないでほしいと業界が大反対することが予想できるから。しかし一般の市民からすれば、福岡や大阪と比較して駅前にはデパートがあり、にぎやかな高層ビルが立ち並ぶ姿がよいと丸をつけてくる可能性がある。
- ・ それが市民の夢であれば、実現しなければならないと考えなければいけないのか。市民の夢はあるが、審議会では昨年度議論したところをベースに考える必要がある。

《議題4. その他》

【事務局説明】

- ・ 内容としては4点。①11月9日、10日に行われる愛媛大学の学生祭に出展を計画している。愛媛大学工学部の吉井先生や当審議会委員の宇都宮先生と畔地先生のご協力のもと、学生と協働で進めたいと考えている。詳細等決定次第、審議会委員の皆様にご案内する。
- ・ ②平成25年度松山市まちづくり作画コンクールについて、今年度は「わたしの夢みるたのしい駅」という題材で募集したところ、小学生から174点、中学生から4点の応募があった。次回の審議会では入賞作品の報告と、絵に添えられたコメントから小中学生が考える楽しい駅のイメージについて考えてみたい。
- ・ ③市民参画イベントの一環として、小中学校への出前講座を検討している。本年度は区画整理区域内の新玉小学校、味酒小学校、城西中学校に提案しており、現在ご検討いただいている。
- ・ ④次回の審議会開催日は、11月下旬に開催する方向で現在調整している。後日、日程が決まり次第、委員の皆様にご連絡させていただく。

午後4時 閉会